

県道45号 稲生橋架け替え工事

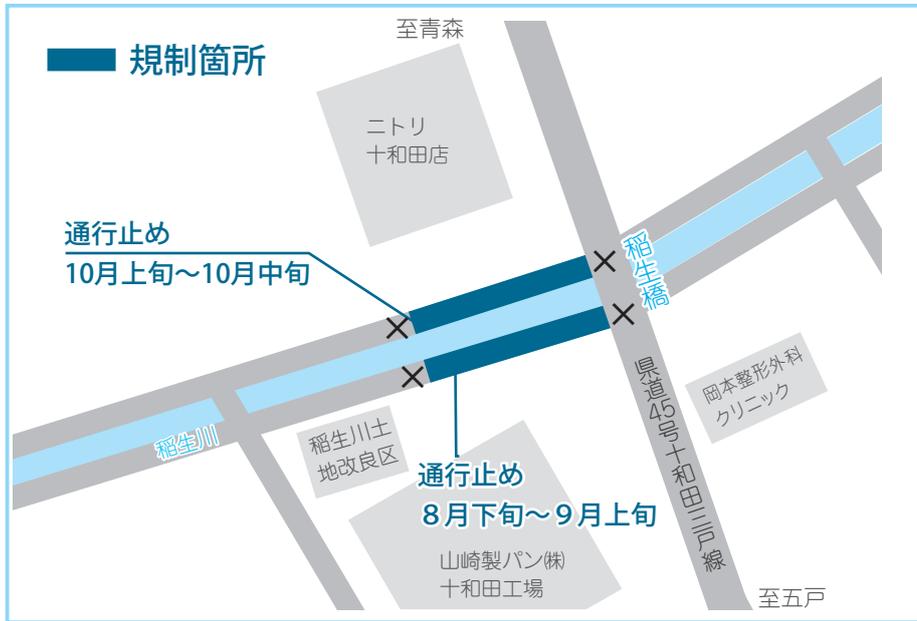
交通規制のお知らせ

問上北県土整備事務所道路施設課 ☎0176-23-4320

県道45号十和田三戸線の稲生橋架け替え工事に伴い、**周辺道路において交通規制**を行います。通行する皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

規制期間 8月下旬～10月中旬

※工事の状況により規制期間が前後する場合があります。



詳しくは、上北県土整備事務所ホームページ、またはX (@kamikitaseibi) をご確認ください。



▲上北県土整備事務所
ホームページ



▲X (@kamikitaseibi)

※県道45号十和田三戸線は、規制期間中も通行可能です。

住宅省エネ改修推進事業

申問都市整備建築課 ☎0176-51-6738

市内の一戸建て住宅の省エネ改修工事（開口部、外壁などの断熱化工事、設備の効率化に関する工事）について、補助金を交付します。

◆対象事業

事業区分	事業内容
全体改修	改修後の住宅全体が省エネ基準に適合し、BELS*などの第三者認証を受けるもの
部分改修	改修後の部分が仕様基準に適合し、市が定めた仕様を満たすもの
建て替え	建て替え後の住宅全体が省エネ基準に適合し、BELSなどの第三者認証を受けるもの

※BELSとは、建築物の省エネ性能の評価を建築物省エネ法第14条に規定する判定機関が行う第三者評価制度のこと

◆対象住宅 次の①～④の要件に全て該当する住宅

- ①省エネ改修または建て替え後の住宅が、耐震性を有していること
- ②省エネ改修前の住宅もしくはその部分、または建て替え前の住宅が、省エネ基準に適合していないこと
- ③建て替え後の住宅が、土砂災害特別警戒区域外にあること
- ④対象事業の費用について、本補助金のほかに補助金（国など）の交付を受けていないこと

◆対象者 対象住宅の所有者で、本人またはその親族が対象住宅に現在も居住している、または居住予定の人

◆募集件数 5件程度（先着）

◆補助金額 対象事業に関する費用の23%（上限766,000円）

◆申請期間 8月1日(金)～11月28日(金)（補助金申請額が予算上限に達した場合は終了となります）

※詳しくは都市整備建築課に備え付けのパンフレット、市ホームページをご覧ください。

▲市ホームページ

